

56円を大きく 上回るぞ！

—中央最低賃金審議会が目安額を答申—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

中央最低賃金審議会(中賃審)は7月28日、最賃を都道府県ごとに54～56円、全国平均は現行額1121円から1176円となる目安をまとめました。



そもそも地域によって最低賃金が違うことが問題ですが、Aグループ(東京など6都府県)が54円、広島を含むBグループ、

Cグループは56円の目安となります。これからは各都道府県での最低賃金審議会で各地の最低賃金が決まっていけます。前号でも述べましたが、郵政の場合、時給制契約社員はスキル評価が上限に達すると、それより先には最賃でしか時給が上がりにません。

多くの企業が春闘期に時給制契約社員にも賃上げがある(加えて最賃でも上がる)のに、郵政は2007年の民営化以降の春闘において、時給制契約社員の賃上げ要求には全く応えていません。

今、高市政権となり、最低賃金の流れが変わろうとしています。

す。2020年代に1500円と言っていた石破前政権の目標を先延ばしにしようとしています。現に、今年の中賃審の目安は昨年の63～64円から大きく金額を減らしています。

第11回支部定期大会
8月23日(日)

広島県最低賃金審議会はすでに3回開催され、現在専門部会に移行しています。

広島支部は地本とともに、7月17日、審議会あてに「広島県最低賃金の改定決定に係る意見書」を提出しました。56円を少しでも加算させるため、傍聴行動はじめ最賃運動に全力でのぞんでいきます。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!